

船舶インシデント調査報告書

令和2年1月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	令和元年8月6日 09時50分ごろ
発生場所	北海道斜里町ウトロ漁港北東方沖 宇登呂灯台から真方位042° 6.2海里付近 (概位 北緯44° 10.5′ 東経145° 06.6′)
インシデントの概要	旅客船カムイワッカ55は、航行中、主機に燃料の供給ができなくなり、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	令和元年9月11日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 カムイワッカ55、14トン 200-37337北海道、有限会社丸は宝来水産（A社） ディーゼル機関2基、4サイクル、出力680.00kW（合計）、 回転数毎分2,300、6気筒、ボア131.0mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、旅客15人を乗せ、航行中、 主機燃料システムの警告灯が点灯し、回転数が低下して主機が停止した。 船長は、機関室に入って主機を点検し、主機の始動を試みたが始動 できず、A社担当者に本インシデントの発生を連絡して付近を遊覧中 のA社に所属する他の旅客船に旅客を移乗させた。 本船は、船長が約13年間使用していた主機の吸入側のゴム製燃料 ホース（以下「本件ホース」という。）が経年劣化により亀裂を生じ ているのを認め、修理後、主機を始動させてウトロ漁港に帰港した。
分析	本船は、主機の本件ホースの点検が適切に行われていない状況下、 航行中に約13年間使用していた本件ホースが経年劣化により亀裂を 生じてエアを吸い込んだことから、主機に燃料の供給ができなくなり、 運航が阻害されたものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が、主機の本件ホースの点検が適切に行わ れていない状況下、航行中に約13年間使用していた本件ホースが経 年劣化により亀裂を生じてエアを吸い込んだため、主機に燃料の供給 ができなくなったことにより発生したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ ゴム製ホースは、発航前等に点検し、亀裂等の異常の早期発見に努め、異常を認めた場合交換すること。 |
|--|---|